

埼玉県自治体消防 75周年記念表彰



令和5年10月30日、「クレアこのす」で埼玉県自治体消防75周年記念式典が挙行政され、町からは消防団員4名が受章しました。

伊藤 晴一氏 (団長)
齋藤 政利氏 (副団長)
間々田 秀幸氏 (団員)
白坂 栄一氏 (団員)

埼玉県教育委員会 教育功労者表彰を受賞



豊田 稔之氏
(伊奈中学校長)

豊田氏は、埼玉県教育局の指導主事をはじめ、県や町の教育行政職を、また、埼玉県中学校体育連盟副会長などを歴任しました。

平成27年度から本年度までは、南中学校長、小針中学校長、伊奈中学校長として学校教育の振興に尽力されています。このたびの受賞は、その功績が認められたものです。

第5回伊奈町図書館を使った 調べる学習コンクール受賞者

子どもたちの「身近な疑問を自ら解決する力」「興味のあることをさらに深く追求する力」を育むことを目的に、町立図書館で「第5回伊奈町図書館を使った調べる学習コンクール」を行いました。全43作品の中から次の方々が受賞しました。(敬称略)



賞名	学校名	氏名	タイトル
町長賞	小針小学校	山崎 颯斗	埼玉県の縄文時代を調べてみた ～土器にドキドキ～
教育長賞	南小学校	野坂 月乃	特許で発明を保護しよう！
教育長賞	小室小学校	岡田 ゆあ	左ききって かわいそう???
優秀賞	南小学校	宮下 和夏	「お金」って…何？
優秀賞	小針小学校	山崎 実乃里	お香のひみつ
優秀賞	小針小学校	荒井 律輝	大地しん！！ ～命を守る行動を考える～
奨励賞	南小学校	角田 泰助	きんにく けんきゅう
奨励賞	小針北小学校	植松 心	ビックリ！！カツオノエボシ きれいだけど…。
奨励賞	南小学校	山口 愛	ひらけ！宝石のとびら
奨励賞	南小学校	宮下 湊平	めげせ！ からだはかせ
奨励賞	小室小学校	池田 芽生	おにぎりは何で さんかくなのか

農産物共進会入賞者

令和5年11月11日、伊奈中学校体育館で農産物共進会が開催されました。117点の野菜・果樹などが出品され、特賞に7点、1等に5点、2等に6点選ばれました。特賞に選ばれた方は、次のとおりです。



埼玉県知事賞【ぶどう】

山岸 賢治氏

埼玉県さいたま農林振興センター所長賞

【玄米】

戸井田 康隆氏

上尾・桶川・伊奈農業委員会連絡協議会

長賞【柿】

波多野 幸一氏

伊奈町長賞【大根】

波多野 幸一氏

伊奈町議会議長賞【ゆず】

澤田 誠一氏

伊奈町農業委員会会長賞【カリフラワー】

戸井田 武夫氏

さいたま農業協同組合代表理事組合長賞

【甘藷】

濱野 保明氏

なお、11月29日に役場で表彰式が行われ、梨(幸水)および巨峰の共進会受賞者も併せて表彰されました。幸水の受賞者は『広報いな』9月号、巨峰の入賞者は『広報いな』10月号に掲載しています。

シラコバト賞を受賞

彩の国コミュニティ協議会では、日ごろ身近なところで住みよい地域社会の実現のために、積極的な実践活動を続けている個人および団体にシラコバト賞を贈呈し、表彰をしています。令和5年11月14日に表彰式が行われ、町からは2名が受賞しました。

今井 亜由美 氏

キャンペーンやクリーン活動などのイベントを通じ、青少年の健全育成活動に貢献されています。

伊藤 榮 氏

ラジオ体操を通じ、近隣住民の健康増進を図りながら地域のコミュニティづくりに貢献されています。

保護司に表彰状

埼玉県更生保護大会で、長年の功績が認められ、町からは4名の保護司が表彰されました。

◆ 関東地方更生保護委員会 委員長表彰

齋藤 孝芳 氏

◆ 関東地方保護司連盟会長表彰

中山 進 氏
山崎 美津子 氏

◆ さいたま保護観察所長表彰

濱野 智仁 氏

価格高騰対策緊急支援 給付金

電力・ガス・食料品などの価格高騰に対し、迅速な支援を行うため、次の対象者に新たに7万円の給付金を支給します。

対象世帯には町から通知を発送しますので、添付されている返信用の封筒で必要書類を返送してください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



※DVによる支援措置避難者などは例外となる場合があります。

☑ 令和5年12月1日に伊奈町に住民票がある方で、世帯全員が令和5年度住民税の均等割が非課税の世帯

※世帯全員が世帯外の課税者から扶養されている場合は対象外となります。

支給額▶1世帯あたり7万円



☎ 伊奈町給付金担当 ☎ 7 2 1 - 2 1 1 1

税理士による所得税確定申告無料相談

要事前予約

● 会場での無料相談

☎ ① 2月6日(火)・7日(水)10時～13時、13時30分～16時30分
② 2月13日(火)・14日(水)9時～12時、13時～16時

☑ ① 桶川マイン3階イベント広場
「OKEGAWA hon プラス+」

② 上尾県税事務所 2階

※①は無料駐車場がありません。

☑ 所得が給与または年金のみで、収入が600万円未満の方

※次の方は、対象外となります。詳しくは、予約時にご確認ください。

- ・給与や年金以外の所得がある方（株や不動産の譲渡、不動産の賃貸その他）
- ・事業を営む方
- ・配当などの申告を希望される方
- ・住宅取得控除の初年度の方
- ・雑損控除などがある方

予約受付日時▶1月19日(金)10時～15時

※定員に達し次第受付終了。

※発熱・体調不良などの方は相談をお断りする場合があります。

※諸般の事情により中止となる場合があります。

● 税理士事務所での無料相談

☎ 2月2日(金)～15日(水)（土日祝日除く）
9時30分～12時、13時～16時

- ☑
- ・年金受給者の方
 - ・給与所得者で医療費控除を受ける方
 - ・年の途中で就職や退職をされた方
 - ・年末調整が済んでない方 など

※上記の方でも、株や不動産などの譲渡がある方、不動産賃貸などの事業を営む方は対象外となります。

※上記の方の所得などに関する相談のみお受けします。

受付方法▶お近くの税理士事務所で相談をしていただきますが、税理士事務所により担当日が異なりますので、まずは下記にお問い合わせください。（通話料はご負担いただきます。）

☎ 関東信越税理士会上尾支部事務局

☎ 7 7 6 - 8 7 7 7